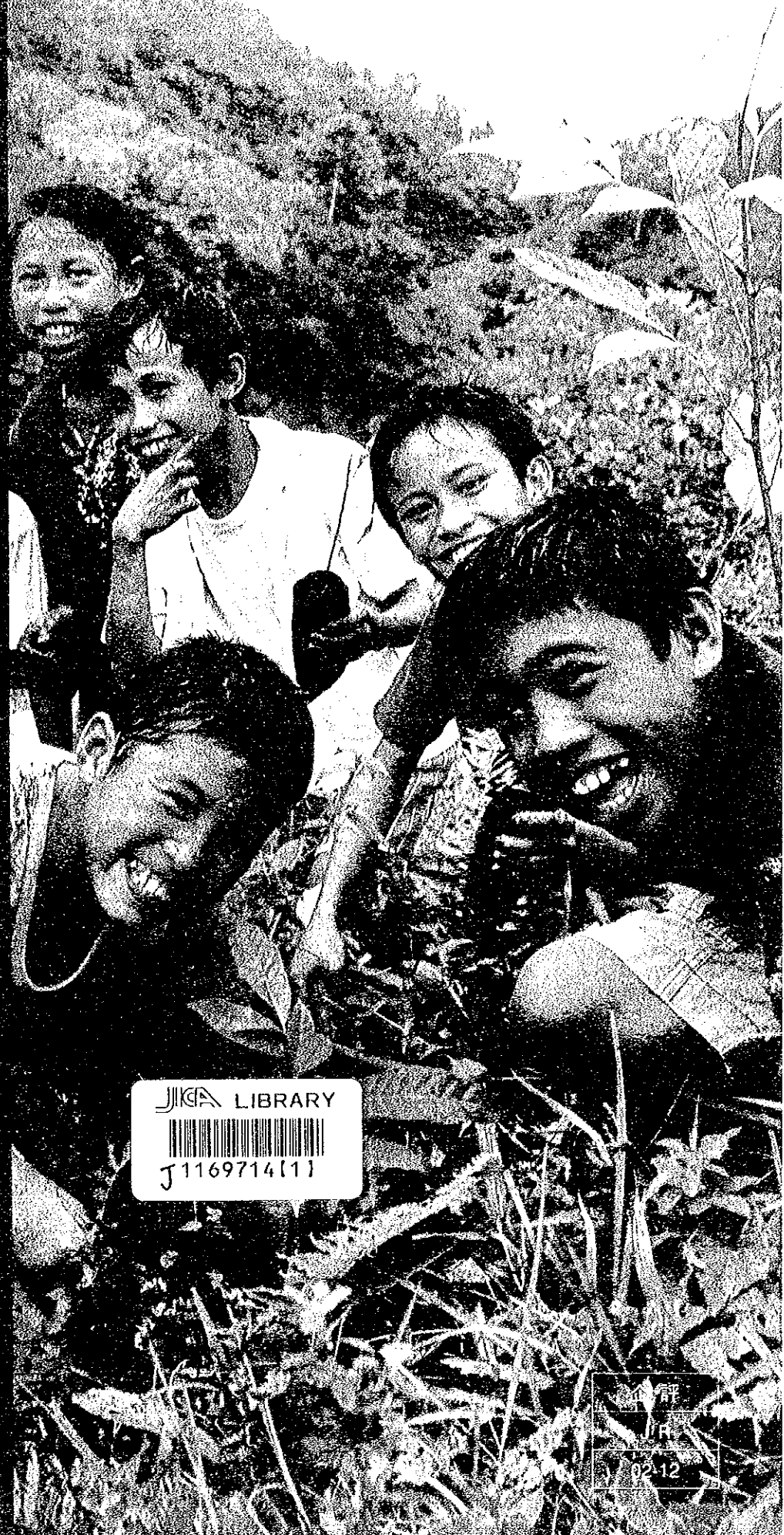


事業評価年次報告書 2002

# 事業評価 年次報告書 2002



JICA LIBRARY  
J1169714[1]

JICA  
P.000  
36  
PVE  
LIBRARY

国際協力事業団

02-12

# **事業評価年次報告書 2002**

国際協力事業団



1169714[1]

## はじめに

国際協力事業団（JICA）は、我が国の政府開発援助（ODA）の主要な実施機関として、「人造り、国造り、心のふれあい」をモットーに、開発途上国・地域に対する技術協力を中心とした様々な国際協力事業を約40年間にわたって実施してきております。

21世紀に入った今日でも、貧困、紛争や難民、環境破壊、感染症の蔓延など開発途上国を取り巻く課題はますます深刻となり、また多様化・複雑化しているのが現状です。国際社会の繁栄と安定にとって、開発途上国の経済社会の持続的開発または復興を支援するODAは、その役割は減じていません。

国際社会では、今年9月にヨハネスブルグで開催された「環境開発サミット」などの場で、2000年9月の国連ミレニアムサミットで提唱された「ミレニアム開発目標」の実現に向け、さまざまな議論が行われています。我が国においても、これまでの国際協力の経験を踏まえ、同目標達成のため成果を重視したより効果的な協力が期待されています。

一方、我が国では、長引く経済停滞、厳しい財政状況を背景に、ODAに対する世論も厳しくなり、国民にわかりやすく、より効率的な事業の実施が求められております。昨年12月に閣議決定された特殊法人等整理合理化計画において、JICAは独立行政法人化を進めることが決定され、現在、独立行政法人国際協力機構法案が国会に提出されております。

このような状況を踏まえ、JICAでは、本年6月に「外部有識者評価委員会」を設立し、外部有識者の知見をふまえつつ事業実施体制の改善に向けて、評価の一層の拡充と透明性の向上に取り組んでいます。また、独立行政法人化に向けて、より一層の事業に対する説明責任の確保及び成果重視の事業運営のための体制整備に取り組んでいます。

本報告書は、今回で8回目の発行となり、2000年度に実施されたすべての評価調査の結果を掲載しています。各評価調査の実施に際しては外部からの多数の方々にご協力いただきました。ここに改めて感謝を申し上げます。

本報告書を通じ、JICAの事業と事業評価に対する皆様のご理解がさらに深まることを期待しております。また、本報告書について皆様のご示唆、ご意見をいただければ幸いです。

2002年10月

国際協力事業団  
理事 松井 靖夫

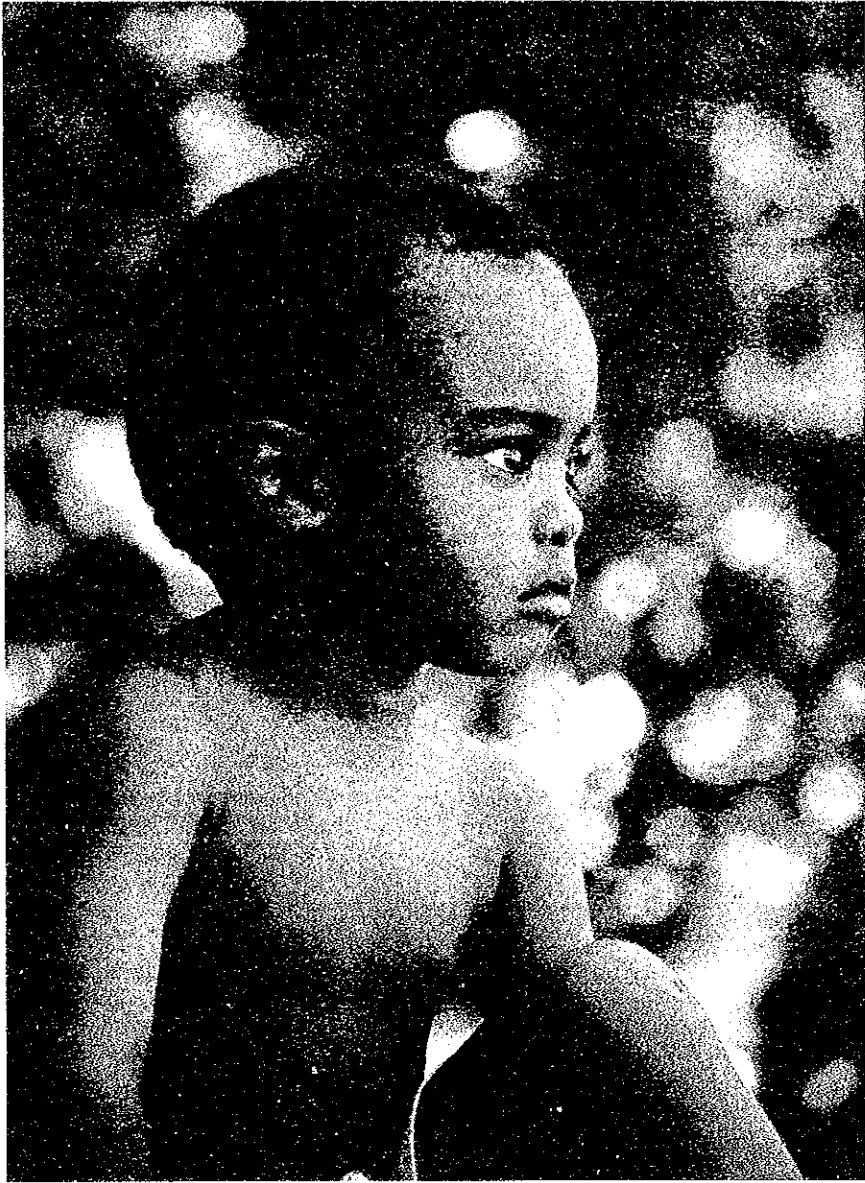
写真撮影地

---

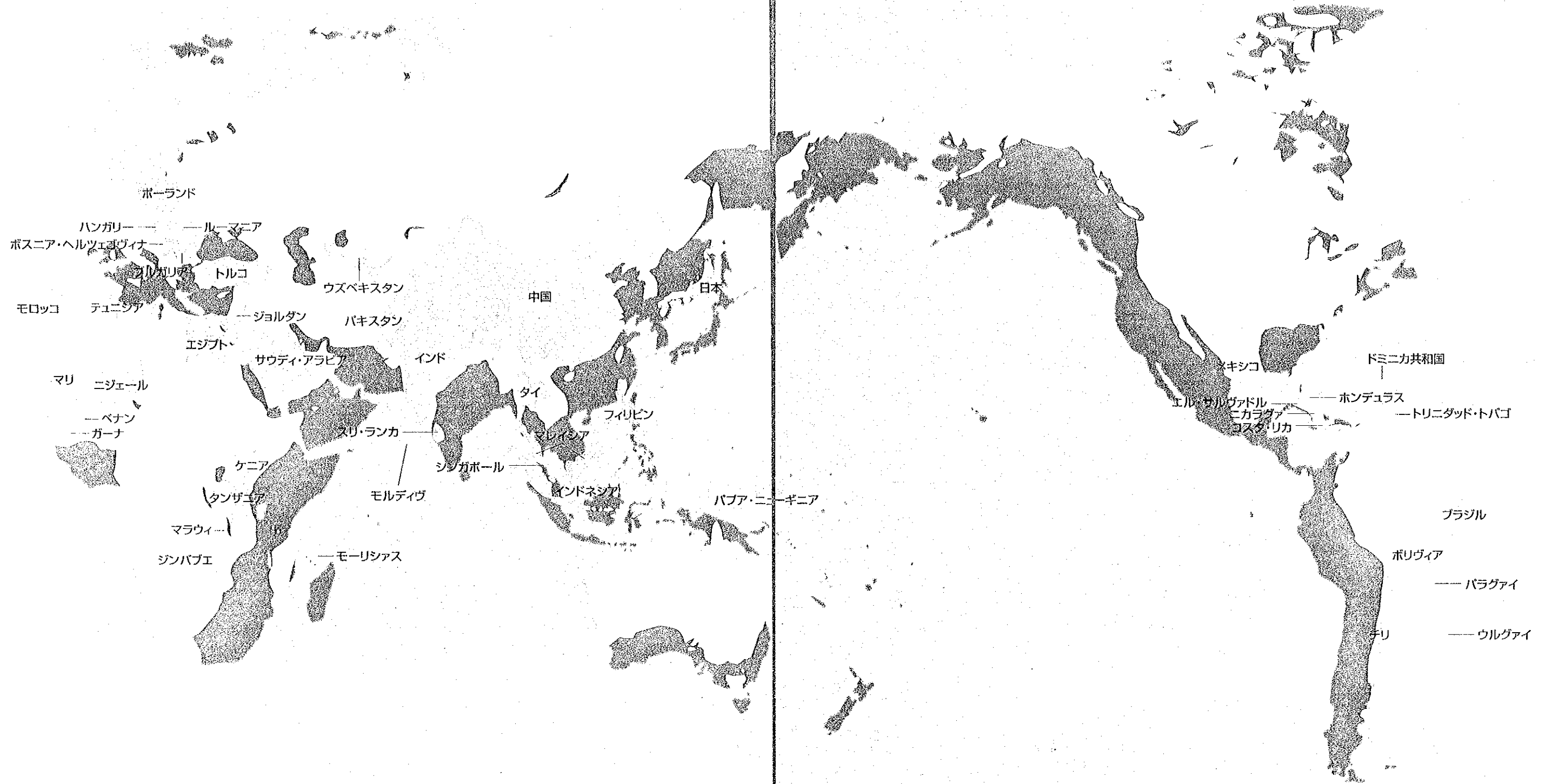
表紙：フィリピン

裏表紙：ホンデュラス

口絵：ケニア



# 平成14年度事業評価年次報告書掲載の評価調査



本地図は略地図であり、実際の国境線・位置を反映したものではありません。  
また、国名は本報告書に掲載した評価調査の対象国のみ略して表記しました。

# 目次

はじめに

平成14年度事業評価年次報告書掲載の評価調査（地図）

## 第1章 総論

I JICAの事業評価活動	2
II JICAの事業評価における課題と今後の取り組み	11
III 評価結果の総括	15
IV 評価結果から得られた教訓	27
V 前回の事業評価年次報告書において出された教訓の活用状況	30

## 第2章 事後評価結果

### I 国別事業評価

タンザニア	34
ボリヴィア	46

### II 特定テーマ評価

首都圏と地方との地域間格差是正（タイ）	62
「人口・健康セクター／USAID連携」パート1（母子保健・家族計画分野）（フィリピン）	80
参加型手法導入の試み（タイ）	90
「東欧市場経済化」（ポーランド、ハンガリー）	100
南南協力支援（シンガポール、タイ）	108
中所得国における協力隊事業（マレーシア）	118

### III 有識者評価

東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）に対するJICAの協力 （シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア）	128
復興支援（ボスニア・ヘルツェゴヴィナ）	138

### IV 開発調査フォローアップ評価

開発調査（港湾・上水道）のフォローアップ評価 （インドネシア、スリ・ランカ、フィリピン、ケニア、モーリシャス）	146
開発調査（農業灌漑）のフォローアップ評価（フィリピン、タイ）	160

### V 在外事務所による評価

(I) アジア地域	
インド	172
フィリピン	174



(2) アフリカ地域	
ケニア	178
ジンバブエ	182
(3) 中南米地域	
ボリヴィア	184
チリ	186
エル・サルヴァドル	188
ニカラグア	190
(4) 欧州	
ポーランド	192

### 第3章 終了時評価結果

<b>I アジア地域</b>	
中国	196
インドネシア	202
マレーシア	210
モルディヴ	212
パキスタン	214
フィリピン	216
シンガポール	226
スリ・ランカ	230
タイ	238
ウズベキスタン	252
<b>II 中近東地域</b>	
エジプト	254
ジョルダン	256
モロッコ	258
サウディ・アラビア	260
チュニジア	264
トルコ	266
<b>III アフリカ地域</b>	
ベナン	270
ガーナ	272
ケニア	276
マラウイ	278
マリ	280

モーリシャス	282
ニジェール	284
タンザニア	286
ジンバブエ	288

#### IV 中南米地域

ボリヴィア	292
ブラジル	294
チリ	298
コスタ・リカ	300
ドミニカ共和国	302
ホンデュラス	304
メキシコ	308
パラグアイ	316
トリニダッド・トバゴ	322
ウルグアイ	324

#### V 大洋州地域

バブア・ニューギニア	326
------------	-----

#### VI 欧州地域

ブルガリア	328
ポーランド	330
ルーマニア	332

#### 巻末資料

用語解説	334
掲載案件リスト	344